

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標 時期	実施する機関																										
事項																														
	関東地整			気象庁	水機構	栃木県	群馬県	埼玉県	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	加須市	JＲ東日本	東武鉄道	上毛電鉄	わたらせ渓谷鉄道					
具体的取組																														
1) ハード対策の主な取組																														
■洪水を河川内で安全に流す対策																														
①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施		Z	継続して実施	●			▲																							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																														
①円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等		H・I・J	継続して実施	●							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等		S・T・V・X	継続して実施	▲						▲	●	●	▲	●	●	●	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●				
③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置		N	継続して実施	●			●	▲												●										
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																														
■情報伝達、避難計画等に関する取組																														
①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討		D	令和3年度から順次実施	▲	▲	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○				
②広域避難計画の策定		E・F・U	継続して実施				▲	▲		○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲										
③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信		H・J・K	令和3年度から順次実施	●	●	●	●	▲	▲	●	●	●	●	▲	●	●	▲	○	●	●	●	●	●	●	●	●				
④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ		H・I・J	令和3年度から順次実施	●			●	●	▲	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	▲	●		●	●					
⑤洪水時におけるホットラインの強化		N	令和3年度から順次実施	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●					
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																														
①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発		A	継続して実施	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施		E・H・I・L	継続して実施				●			●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●									
③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるとまちごとハザードマップの整備		E・G	継続して実施				●		○	●	○	●	●	○	○	▲	▲	●	▲	●	●									
④小中学校における水災害教育の実施		A・B	継続して実施	●	●		●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●	●	●	●	●									
⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進		M	継続して実施	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●									
⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及		B・K	令和3年度から順次実施		●																									
⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施		A・B	継続して実施							●	●	●	●	●	▲	○	●	●	●	●	●									
⑧共助の仕組みの強化		C・E・G	令和3年度から順次実施	●				▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	▲	●	▲								
⑨避難場所(避難所)・避難経路改善検討(コロナ対応含む)		E・F・G	令和3年度から順次実施							▲	●	●	▲	▲	▲	○	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●					
⑩ダムの防災操作に関する周知		B・Y	引き続き定期的に実施			●																								
2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																														
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		L・O	継続して実施							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所(重要水防箇所)の共同点検の実施		N・O	継続して実施	●	●		●	●	●	●	●	●	●	▲	○	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●					
③水防(防災)訓練の実施		O・P・R	継続して実施		●		●	▲	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●									
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		O・R	継続して実施	●						●	●	●	●	●	▲	○	●	●	●	▲	●	●								
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																														
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画の作成 ※ 排水計画…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。		V・W・X	継続して実施	●			●	●																						
②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化		V・W	継続して実施	●			●	●	▲	▲	○	▲	●	▲	▲	○	▲	○	▲	▲	▲	○								

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合があります。

概ね5年で実施する取組【R5までの取組状況】

(市町 用)

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組																													
■洪水を河川内で安全に流す対策																													
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	Z																										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																													
		①円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	①大型商業施設の屋上駐車場等が利用できるように、洪水時等の緊急避難場所の使用に関する協定を締結。車中避難場所を確保した。 ②登録された電話番号へ自動音声による避難情報等を一斉発信するシステムを導入した。	①R2年度～ ②R4年度～	・同報系防災行政無線を185基整備した。 ・コミュニティFMで災害に関連する情報を発信した。 ・防災ラジオは小中学校、保育園、障がい者施設、自治会、民生委員等へ配布済。助成制度を導入して、市民等へ販売している。 ・河川監視カメラを1台設置。 ・ゴルフ場及び刑務所と施設を避難場所として提供していただく災害時協定を締結した。	H26～30年度 H27年度～ H28年度～ H29年度 令和元年度	①防災行政無線に関して、同報系及び移動系ともに継続して保守点検を行った。 ②大型商業施設と災害協定を締結し、洪水時の一時避難場所として屋上駐車場及び立体駐車場が使用可能となった。	H24～ R2年度～	令和4年度までに全市一一体型の防災情報伝達システムを構築(デジタル化)し、令和5年度から本格運用を開始した。これにより、屋外スピーカーの増設や防災アプリの導入等情報伝達手段を多様化させた。	②R5年度～	新たな情報伝達手段として、H28から番号登録した固定電話、携帯電話に避難情報を音声で伝達。	H28年度から順次	①防災情報伝達の多重化、多様化を図るため、新たな情報伝達手段の導入を検討し、実施設計を行った。 ②「携帯電話網等を活用した情報伝達手段」である防災情報伝達システムを導入した。防災アプリ、戸別受信機、防災スピーカーなどを整備し、運用を開始した。 ③広域防災拠点整備の一環で、平常時は訓練、イベント、ヘリ離着陸ができ、災害時は緊急避難場所、消防・医療活動のベースキャンプとなる広場を整備した。	①H31(R1)年度 ②R2年度 ③R2年度	平成30年度から令和元年度にかけて、市内全域に防災行政無線を整備 防災アプリ「みどり市防災ナビ」を導入し、令和2年度から運用。	平成30年度～	・平成30年度に280MHzデジタル同報無線送信設備および戸別受信機を整備し、平成31年度から運用。 ・令和2年度に、本部と避難所間の連携強化のため、MCA無線機を導入。 ・令和4年度、庁内の高台2箇所に洪水時緊急避難場所の整備完了。	H31～	・平成28年度に同報系防災行政無線を32基整備。 戸別受信機については希望制としているが、要配慮者へは積極的に活用を促している。 ・民間企業と緊急避難場所の協定締結を随時行っている。	H28年度～	①民間企業等と連携した避難場所として町内及び町外企業と協定を締結済。 ②防災行政無線については継続して保守を行った。 ③監視用カメラについて、町内3か所に設置済み。	①H22年度～ ③R4年度～	①平成29年度にデジタル同報系防災行政無線を整備し、運用している。 ②福祉避難所の確保のため、高齢者施設と災害協定を締結済。	①H29年度～ ②H27年度	・Jアラートの新型受信機導入にあわせ登録制メールとの連携を完了。 ・戸別受信機を町内施設32箇所に設置済み。 ・高齢者等を対象に、戸別受信機の貸与を開始。	H30年度 H25年度 R2年度	・MCA無線、戸別受信機を一部導入した。(平成26年度) ・難聴地域の解消のため、電話による自動応答サービス、HPへの同時記載、安全安心メールへの同時送信を併用している。(平成26年度) ・希望するすべての世帯に防災行政無線が聞こえる防災ラジオを無償貸与することとして、順次貸与している。(令和元年度～)	平成26年度～
		②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	庁舎の非常用発電設備について耐水対策の充実を図る。	H28年度～	・本庁舎の冠水対策工事を実施【H29年度】 ・本庁舎の非常用電源装置は屋上に整備済。	H29年度	・庁舎の非常電源装置は、屋上に整備(72時間)済。	H26年11月～	最上階へ非常用発電機室や電気室の設置、想定最大規模に対応した盛土、雨水浸透貯留槽の設置など、災害時の自立性確保に配慮した新庁舎建設を実施。	H30年度～R7年度	庁舎は浸水想定区域外のため耐水対策の必要性はなく、設置してある非常用電源についても2階の室内である。	実施済	①庁舎非常用発電設備耐水対策の検討を実施した。 小型発電機の備蓄を行った。 ②庁舎に止水版を配備した。	①H28年度～ ②H30年度	防災行政無線設備には非常用電源を整備、空窓庁舎に非常用電源を整備。 【令和2年度】市内3箇所の指定避難所にGHPエアコンを整備。	平成30年度～	中央公民館、北小学校及び東小学校の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。浸水対策のため屋上に非常用発電設備を備えた新庁舎を建設。	H30年度まで	庁舎の屋上に非常用発電装置が設置してあるが、燃料を屋上に送るためのポンプについて、耐水化工事を実施した。	H30年度	非常用発電装置の老朽化に伴い、新しい発電装置を浸水対策のため高所に設置するための設計業務を実施した。	令和5年度	庁舎は浸水想定区域外であるが、非常電源設備について検討していく。	H31年度～	庁舎及び非常用発電装置は、盛り土された場所に建設されており、浸水想定区域外となっている。	実施済	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。	実施済
		③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N																										平成28年度
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																													
■情報伝達、避難計画等に関する取組																													
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討	D	渡良瀬川について策定済み。 タイムラインの見直しを検討している。	R1年度～	タイムラインの見直しを行い、防災訓練や図上訓練等で活用する。	H28年度～	・策定済。 ・必要に応じて更新する。	H28年6月～	詳細版を策定し、H30出水期より試行運用を開始している。活用後に振り返り、見直しを図っている。	H30年度～	策定済み	H28年度	①策定済。今後、浸水想定区域の変更等に合わせ見直しを実施する。 ②タイムラインの見直しを行った。	①H28年度 ②令和3年度	浸水想定区域に居住する方がいる行政区に対し、マイ・タイムライン作成講習会を開催。	R4年度～	タイムライン策定済み。 令和3年5月の避難情報の改正に伴い、タイムラインの見直しを実施。	R3年度	明和町タイムラインを作成済。 (利根川、渡良瀬川、谷田川)	H30年度まで	タイムラインは策定済み。関連機関との連携・訓練を踏まえ、見直しを検討していく。	令和元年度～	タイムラインを策定済	H31年度～	タイムライン策定済み。 タイムラインの見直しを実施。	R3年度～	・利根川・渡良瀬川タイムラインを作成し、平成28年から運用している。	平成28年度
		②広域避難計画の策定	E・F・U	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、他市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	適宜	隣接する市町と避難所の相互利用について調整し、広域避難計画の策定について検討していく。	H28年度～	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、各市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	H30年度～	策定に向け継続して検討を行っている。	H30年度～	群馬県及び近隣市町と連携を図り、必要に応じて広域避難計画の策定を検討する。	適宜	近隣町と連携し、策定の検討中。	H28年度～	策定に向け継続して検討を行っている。 【R5年度】桐生市との受援計画策定にあたり、避難所相互利用について協議を行い、策定の準備を進めた。	H30年度～	近隣市町と広域避難場所等について協議中。	H28年度～	近隣町と連携し、策定の検討中。	H28年度～	近隣市町と連携して検討していく。	令和2年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H31年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H30年度～	・地域防災計画(風水害対策編)を改訂し、浸水深の深い地域から浅い地域への市内広域避難を定めた。 ・市外避難場所を近隣市の協力を得て、4か所確保した。	令和3年度
		③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・改善	H・J・K	ラインを活用した防災情報の発信体制を整備した。		登録制メールや緊急速報メールで、プッシュ型情報を発信していく。	H24年度～	LINEによるプッシュ型情報の発信を開始。	R2年度～	防災行政無線のデジタル化に併せ、情報発信手段の多様化としてスマートフォンアプリを導入し本格運用を開始した。	R5年度～	LINEによるプッシュ型情報の発信を開始。	R3年度～	防災アプリによりプッシュ型情報を発信している。	令和2年度～	防災防犯情報メール及び防災アプリ、LINEによるプッシュ型情報を発信している。	R1年度～	登録制メール配信を実施中。 今後LINE等の新たな情報伝達について検討中。	R6年度～	必要に応じ検討していく。	適宜	エリアメール・安全安心メール・ヤフー防災アプリに対応中。	以前から実施中	登録制メールや緊急速報メール、LINEによるプッシュ型情報を発信している。	R4年度～	登録制メールや緊急速報メール、Yahoo防災速報で、プッシュ型情報を発信していく。	R3年度～	・防災行政無線や避難場所等の情報を発信する防災アプリを導入した。	令和3年度
		④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ	H・I・J			防災無線、コミュニティFM、その他複数の媒体を用いて災害に関する情報を発信している。	H26年度～	防災行政無線を整備している。フリーダイヤルを開設しており、聞き逃した場合の確認方法も整備している。	R1年度	①旧桐生地区では、災害時にコミュニティFMによる防災情報の発信を行う体制となっている。 ②黒保根地区においては防災行政無線のデジタル化に加え、コミュニティFMの中継局を新たに設け、一部区域で防災ラジオの運用を開始した。	①実施済 ②R4年度～	防災無線(一部地域)やコミュニティFMによる避難の呼びかけは以前より行っている。	-	関係団体と防災協定を締結し、庁内においても無線設備を整備した。	令和2年度～	防災行政無線を整備している。フリーダイヤルを開設しており、聞き逃した場合の確認方法も整備している。	R1年度～	防災ラジオ(戸別受信機)を活用している。	R1年度～	デジタル防災行政無線を整備済。	H28年度～	現在、防災無線での呼びかけを実施しているが、コミュニティFMなどを活用した、多重化も検討していく。	令和3年度～	①防災無線など整備済 ②避難所の開設・空き情報をインターネットで確認できるサービスの導入。	①H29年度～ ②R3年度～	防災無線を整備済み。 毎年、防災無線の試験放送及び点検を実施。	R3年度～	・FMわたらせと「災害時緊急放送に関する協定」を締結した。	令和5年度

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤洪水時におけるホットラインの強化	N	県、国の関係機関とのホットラインについて、年度初めに確認を行っている。	毎年	未実施	-	県、国の関係機関とのホットラインについて、年度初めに確認を行っている。	毎年	R3年度	激しい気象現象等が予想される際は、気象台とのホットラインを活用し、今後の気象の見直しについて確認している。	必要に応じて強化をしていく。	-	河川事務所とH31年にホットラインを確認したが、見直しを検討していく。	H31年度	各連絡機関とのホットラインについて毎年更新している。	随時	各連絡機関とのホットラインについて毎年更新している。	随時	各連絡機関とのホットラインについて毎年更新している。	随時	関係機関とホットラインについて毎年更新している。	令和3年度～	訓練等を通して関係機関と連携を図っている。	随時	河川事務所や気象台、土木事務所とのホットラインを確認。	R3年度～	・利根川中流4県境広域避難協議会による共同検討を」実施する体制を構築した。	令和3年度
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																												
		①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発	A	①想定最大規模降雨を踏まえた洪水・土砂災害ハザードマップに更新した。 ②新たに公表された浸水想定区域等を反映させたハザードマップを作成した。	①R3年度 ②R5年度	・新規公表した浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を反映した防災ハザードマップを作成し、全戸配布するほか、市ホームページに掲載する。	R4年度～	想定最大外力を反映したハザードマップを作成し、改訂内容について動画を作成し、動画投稿サイトに掲載し、周知した。	R3年度	①想定最大規模における洪水ハザードマップを策定し、全戸に配布した。 ②出前講座のメニューにマイタイムライン作成講習会を導入し、ハザードマップや防災情報の見方を解説し、マイタイムラインの作成を支援した。	①H30年度～ ②R5年度～	①防災マップを刷新し全戸配布。 ②災害に応じた避難所の確認や避難のポイントなどが掲載された避難所マップを作成し、全戸配付した。	①H30年度 ②R2年度	①要配慮者対策の一つとして、外国語版ハザードブックを作成(英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語)し、HPIに掲載した。 ②群馬県が公表した新堀川及び中小河川の浸水想定区域を反映 ③新たな浸水想定図を反映したハザードブックの作成 ④前年度にサクソ制したハザードブックの外国語版作成	①H31(R1)年度 ②R4年度 ③R4年度 ④R5年度	浸水想定区域が新規で設定されたことに伴い、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、対象地区に配布した。	令和元年度	想定最大出力を考慮した洪水ハザードマップの情報を含んだ「板倉町防災マップ」を作成し、毎戸配布済。	R2年度	想定最大出力を考慮した洪水ハザードマップの情報を含んだ「明和町総合防災マップ」を作成済。今後周知活動に努めていく。	H30年度	今年度に総合防災ハザードマップを更新し、全戸配付した。	令和5年度	・5段階の警戒レベルなど情報を更新した総合防災マップ(ハザードマップ含む)を作成し、全戸配布した。	R4年度	平成30年1月策定済。	H29年度	・避難発令基準や避難場所を見直しし、ハザードマップを作成し、全戸配布した。	令和3年6月配布・周知
		②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L	避難所従事職員を対象としたコロナ禍における避難所開設運営研修を実施。	R2年度～	・平成28年8月に水害を想定した図上訓練を実施。	H28年度	令和元年度、5年度に水害を想定した図上訓練を実施(防災関係機関と情報伝達訓練も実施)	H28年4月～	市役所、消防本部、及び消防団合同の図上訓練を、事前に内容を知らせないブラインド型で実施し、首長も参加した。	R4年度～	災害対策本部運営訓練を実施した。	R5年度	市長を含む災害対策本部員で洪水を想定した図上訓練を行った。 R2年度は、災害対応セミナーを実施した。	H29年度～	【R3年度】みどり市防災訓練を実施した。 R4年度以降も実施予定。 【R4年度】令和3年度と対象地域を変更して実施。 【R5年度】群馬県と共催で群馬県総合防災訓練を実施。	令和2年度～	毎年実施している。	毎年	総合防災訓練の中で、避難訓練を実施した。	H30年度	隔年実施の防災訓練や災害対応図上訓練を実施している。	平成30年3月～	大泉町防災フェアの中で防災訓練を実施。今後継続していく。	R5年度	令和5年9月3日総合防災訓練を実施。	隔年で実施	・令和3年8月27日、大規模水害に備え、総合水害広域避難訓練図上訓練を実施した。	令和3年度
		③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G	本市に影響のある河川の浸水想定区域の見直し後に取り組みたい。	R2年度～	一部実施済みであるが、ハザードマップの更新と併せて、公共施設や電柱を中心に表示看板の設置を検討する。	H30年度～	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	H30年度以降	一部地区で整備済み。他地区にも啓発を行っている。また、地域の自主避難計画の作成を支援する事業を実施している。	H28年度～	まるごとまちごとハザードマップの整備。指定避難所へビクトグラム入りの看板を設置。	R5年度	浸水想定区域の見直し後に検討する。	H30年度～	今後、検討していく。	-	設置場所を検討中であり、平成32年度までには学校、公共施設及び避難経路の電柱等に、夜間でも見える表示板を設置する予定。	H29年度～	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	-	想定浸水深看板を町内30カ所の電柱に設置した。	令和2年度	実施に向けて調整中。	H31年度～	町内小中学校に想定浸水深のステッカーを設置。	R3年度	・洪水時の想定浸水深の公共施設等へ想定浸水深を掲示した。	令和3年度
		④小中学校における水災害教育の実施	A・B	社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。また、小学4年生の社会科授業にて、水災害について学ぶ時間が取り入れられるため支援した。	-	栃木市防災教育基本プログラムを作成。本プログラムを活用した取組を通じて、自分の命は自分で守り抜く子どもや進んで地域の安全に貢献しようとする子どもの育成を目指していく。	H28年度～	小中学校の要請により出前講座を行う。	H28年4月～	社会科や理科、保健体育の時間において、自然災害や防災について学習し、水防を含めた自己の危機管理に対する意識を高めている。	H28年度～	①小学校4年生を対象とした社会科総合学習が、防災に関するページが追加改訂された副読本を使用して実施される。 ②教員を対象とした防災講習会を実施した。	①31(R1)年度 ②R4年度	①一部の中学校で実施中。 ②小学校4校で防災講座を行った。 ③小学校1校において防災講座を実施、1校で県の実施する防災教育を支援 ④小中学校5カ所で防災教育支援を実施	①H28年度～ ②令和3年度 ③令和4年度 ④令和5年度	-	小学4年生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。 小学3～4年生の社会科で用いる副読本の改訂を行った。	毎年	中学校にて明和中学校体験型防災訓練を実施。	R1年度	町立東小学校では、全生徒を対象に洪水に対する避難訓練を実施した。避難完了後、館林土木事務所職員による防災教室を実施し、カードゲーム等を通して、防災意識を高めた。町立西小学校でも全生徒を対象に、学校公開に合わせた防災教育支援(降雨体験、マイタイムラインの作成、避難所体験等)を町、館林土木事務所、県河川課砂防課により実施した。	令和5年度	一部の小学校へ備蓄食糧を配布し、防災教育を実施している。	H29年度～	教員によるハザードマップ等の説明を実施。避難訓練の際に、立退避難や垂直避難について説明。役場職員による水災害についてのオンライン授業を実施。	R2年度～	・小中学校の全児童生徒に防災知識と意識の高揚を図るため「加須市防災ノート」を作成配付した。 ・「加須市防災ノート」を活用した避難訓練を実施した。	令和2年度～	
	⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	避難計画の作成支援を行っている。今後も継続的に支援していく。 平成30年3月に要配慮者利用施設の管理者向けの説明会を開催。提出された計画への指導等を実施している。	H28～	福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の支援を行っている。	H29年度～	・平成31年3月に要配慮者利用施設の管理者向けの説明会を開催。 ・避難確保計画作成や訓練実施の支援を行う。 ・計画作成及び訓練実施の促進のため、施設に通知文を送付 ・提出された計画書や報告書について助言を行っている。	H30年度～	①R6.3月現在の地域防災計画に記載されている要配慮者利用施設については、すべて策定済み。 該当施設に対し、水防法改正の趣旨を説明し、避難確保計画の策定・訓練の実施を促す。	H31(R1)年度～	計画策定にかかわるモデル施設を選定した。モデル施設において住民協力して策定を行う。 要配慮者利用施設に説明会を実施し、計画策定支援を実施した。令和2年度中に全施設策定を目指す。	H30年度～	浸水想定区域内に要配慮者施設はないが、土砂災害警戒区域内における要配慮者施設については避難確保計画を策定していて、R3年度に対象施設すべてにおいて作成が完了した。	H30年度～	H30年度～R3年度	要配慮者施設の避難計画の策定及び訓練を支援する。	H29年度～	計画策定の支援を行う。	H30年度～	要配慮者利用施設の避難確保計画策定対象施設(19施設)は策定済み。また、訓練実施についての支援も実施し、全19施設で訓練を実施済み。	令和5年度	地域防災計画の改訂により新たに対象となった施設の避難計画策定の支援を行い、対象施設は避難確保計画策定済み。	R4年度	健康福祉課と連携し、計画策定の支援となるすべての要配慮者利用施設で避難確保計画を策定済み。	H30年度～	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について周知を図るとともに、未提出施設への再周知、提出された計画の確認、修正依頼を行った。	平成29年度～		
	⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警戒級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及 ⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	B・K A・B		洪水・土砂災害ハザードマップに更新し、周知を行った。	R3年度	洪水ハザードマップによる周知をしている。	H28年度～	・想定最大外力を反映したハザードマップを作成しHpなどで周知している。	H30年度～	水害についてHP、広報等において周知を行っている。	H28年度～	大規模工場等の用途及び規模の基準を条例で策定済み。	-	新たな浸水想定を基にしたハザードマップを含む各企業に配布し、周知した。	H30年度～	-	-	「板倉町防災マップ」により周知している。(従前は洪水ハザードマップにより)	H30年度～	「明和町総合防災マップ」により周知している。	H30年度	防災マップを作成して周知をしている。	平成30年度	総合防災マップを作成し、周知している。	H30年度	防災マップを作成し周知している。	H29年度～	工業団地に立地する工場等に対し、ハザードマップを送付し、浸水リスク等について周知した。	令和元年度

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市		
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容
		⑧共助の仕組みの強化	C・E・G	・地区防災計画の策定支援を実施している。	毎年	・地区防災計画の策定支援を実施している。 ・出前講座等により、自主防災組織の設立について周知している。	R2年度～ H30年度～	・防災講話により、自主防災組織の設立や地区防災計画について説明している。	H30年度～	①出前講座や自主防災会の訓練等を通して共助の必要性について啓発を行う。 ②住民の安否確認を迅速かつ円滑に行うことができ、また、避難行動に地域の支援が必要な方（一人暮らし高齢者や障がい者等）への支援活動の中で、自主防災組織等の地域支援者が被災するリスクを軽減させることを目的に黄色い安否確認ハンダナを製作し、自治会や自主防災会への交付を開始した。	①随時 ②R5年度～	出前講座、マイ・タイムライン作成講習会を実施した。	R5年度	地区防災計画を策定した。 R1：2地区 R2：2地区 R3：3地区	R1年度～			町と防災士との連携強化のため、防災士連絡会を設立した。	R4年度	自主防災組織強化育成事業として、防災倉庫や非常用発電機等を各地区へ配備した。	R2年度～	自主防災組織の町内全地域の設置を目指し、共助の仕組みの強化を図っている（2地区で新設）。	令和5年度	・各自主防災組織等の訓練を通じて連携を強化する。	随時	「邑助けネットワーク」協議体による地域の見守り活動や支援の実施。	R3年度～	各地区防災訓練及び自主防災組織の出前講座等により共助の必要性について啓発を行っている。	随時	
		⑨避難場所（避難所）・避難経路改善検討（コロナ対応含む）	E・F・G	コロナ対応を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成し、避難所開設研修を実施している。	R2年度～	コロナ対応を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成し、避難所開設訓練を実施している。	R2年度～	体調不良者専用避難所を市内4か所に指定した。（令和5年度に指定解除）感染症対策のための備品を整備し、各避難所に配布した。	R2年度	①コロナ対策を盛り込んだ住民向け避難所開設運営マニュアルを作成した。 ②市民の避難状況把握や孤立化防止対策として、住民自ら開設・運営する集会所等の避難場所について「地域避難施設」として市に登録を届出る制度を創設した。	R4年度	さらなる改善に向けて検討していく。	-	①避難所にコロナ対応の物品を配備した。 ②市内小中学校、広域避難受入場所（計19施設）の避難所開設マニュアルを作成した。	①R2年度 ②R3年度			住民避難計画に関する検討委員会を立ち上げ、より安全かつ確実な避難のため、避難場所や避難経路の見直しを行った。 R5.5洪水時住民避難計画を策定。	R4年度	避難場所（避難所）を見直し、新たに福祉避難所としてR3.11.1竣工の明和メディカルセンタービルを指定した。	R3年度～	感染症対策としての避難場所・避難所の収容人員の見直しを実施しながら、感染対策備蓄（防災ルーム等）を購入し、備蓄品の強化を図っている。	令和4年度	避難所に感染症対策備品（パーティション等）を整備。	R2年度～	指定避難所に段ボールベッドとパーティションを備蓄。感染症対策用品を備蓄。	R3年度～	コロナ対応を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成し、避難所開設訓練を実施している。	R2年度～	
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B・Y																											
		2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																												
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																														
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	Eメールにて指令を発信しており、随時確認を行っている。今後も継続していく。	毎年	防災無線や消防無線、登録制メールを活用し、情報伝達手段を確保し運用している。	毎年実施	無線やメールなどを活用し情報伝達手段を確保し運用している。	H28年4月～	年間を通して定期訓練等において実施している。	H28年度～	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	-	消防団が水防団を兼ねており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や災害現場等で行っている。	H29年度	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	-	消防団が水防団を兼ねており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	-	消防団が水防団を兼ねており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	毎年	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	-	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	-	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	-	・水防団への連絡体制については、水防計画にて設定している。	実施中	
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所（重要水防箇所）の共同点検の実施	N・O	重要水防箇所等の共同点検に参加している。今後も自治会関係者に参加を働きかけていく。	毎年	国・県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	毎年実施	県や消防団、地元町会と重要水防箇所の点検を実施している。	H28年4月～	国・県が実施している重要水防箇所合同巡視に参加している。	毎年	消防、警察、地域住民が参加し、重要水防箇所の巡視を実施した。	R5年度	河川事務所が実施する共同点検に参加している。また、多々良川江川橋付近で水防工法訓練を行った。	H29年度～	-	-	国、県が実施している重要水防箇所等に参加している。平成30年度から、自主防災組織のリーダーが参加する予定。	H29年度～	国、県が実施している重要水防箇所等に参加している。平成30年度から、利根川右岸を、平成30年度から利根川左岸を、水防団、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者と共同点検を毎年実施している。	毎年	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。	-	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。	毎年	・水防団と国、県、市による合同巡視を毎年実施している。 ・平成27年度から利根川右岸を、平成30年度から利根川左岸を、水防団、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者と共同点検を毎年実施している。	実施中			
		③水防（防災）訓練の実施	O・P・R	令和4年度に水防演習を実施した。	隔年	栃木県と共催で水害も想定した総合防災訓練を実施した。	R4年度	毎年、出水期前に1回以上水防訓練を実施している。	毎年	毎年、水防訓練を実施している。	毎年	総合防災訓練と水防訓練を隔年で行っている。 【R6】水防訓練を実施予定。	隔年で実施	①市総合防災訓練で実施している。 R2年度は、感染症を考慮した訓練を実施した。 ②館林地区消防組合で毎年水防工法訓練を実施している。	①隔年実施 ②毎年	-	-	総合防災訓練（隔年）及び避難訓練（毎年）を実施している。 館林地区消防組合（水防管理団体）が水防訓練（毎年）を実施している。	-	総合防災訓練を隔年で実施している。	隔年	2年に1回防災訓練を実施している。また毎年、水防管理団体である館林地区消防組合が水防訓練を実施している。	令和元年度	大泉町防災フェアで水防（防災）訓練を実施。今後も継続していく。	R5年度	館林地区消防組合で水防工法訓練を実施している。	毎年	・加須市・羽生市水防事務組合水防団による水防訓練を毎年6月に実施している。	毎年実施中	
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・R	消防団が兼任。消防団員の入団促進への取り組みを継続していく。	毎年	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年実施	水防協力団体の募集に努めている。	H28年4月～	消防団が兼任しており、年間を通じて、随時消防団員の募集を促進している。	H28年度～	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	-	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	H30年度	-	-	消防団（水防団）の広報紙（年1回）を発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	-	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	-	広報紙、ホームページ、各種行事で募集している。	-	ポスターの掲示、成人式でのパンフレットの配布など継続的に実施している。	毎年	・リーフレット等により、水防団員、消防団員を随時募集している。	継続して実施	
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																														
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 ※排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。 ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化	V・W・X																											
		V・W	ポンプ車の出動要請について渡良瀬川河川事務所と確認済み。	R4年度	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	毎年実施	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	H28年4月～	関係機関との連絡体制の確認、検討を継続して行った。毎年、災害対策用機器の操作訓練に参加している。	毎年	排水ポンプ訓練を実施した。	R5年度	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	H29年度～	-	-	役場にポンプ車を配備し、冠水箇所の排水を行えるようにしている。	R2年度～	役場にポンプ車を配備し、冠水箇所の排水を行えるようにしている。	R1年度～	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	-	災害対策用機械の操作訓練に参加していく。	H31年度～	毎年災害対策用機械の操作訓練に参加している。	毎年	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	排水計画未策定		

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

概ね5年で実施する取組【R5までの取組状況】

(国、水機構、県、鉄道事業者 用)

項目	事項	内容	課題 の 対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県		東日本旅客鉄道株式会社		東武鉄道株式会社		上毛電気鉄道株式会社		わたらせ渓谷鐵道株式会社		
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1)ハード対策の主な取組																								
	■洪水を河川内で安全に流す対策																							
	①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	Z	【取組内容】 堤防の浸透対策、流下能力対策の実施 【実施内容】 ・実施予定箇所の浸透対策・流下能力対策について、H31(R1)年度に完了。 引き続き、浸透対策・流下能力対策、樹木伐採・河道掘削を実施	R7年度まで						秋山川の改良復旧事業	R7年度まで													
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																							
	①円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	【実施内容】 河川監視用カメラの設置 【実施内容】 H28年度に監視用カメラを2基増設済 R2年度に監視カメラを10基増設	R7年度まで																				
	②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	【取組内容】 庁舎および排水機場の耐水化手法の検討 【実施内容】 庁舎及び排水施設について、外力毎の耐水化工法の概算費用、課題の検討を実施	R7年度まで													対策が必要と認められる箇所には適宜対策を実施する。	実施済	対応が必要な箇所については適宜対策を実施している。	実施済	重要施設・重要設備等の耐水対策については、必要の有無を、適宜、確認している。	通年	対策が必要な箇所等は適宜対策を実施する。	実施済
	③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	【取組内容】 簡易水位計および危機管理型水位計の設置、保守点検 【実施内容】 H28年度に簡易水位計を5箇所設置済。 H30年度に危機管理型水位計9箇所設置済。 H31年度は危機管理型水位計2箇所設置済。	H31年度まで						【危機管理型水位計】 ・H30～R1年度：42箇所設置 ・R2年度：48箇所設置 ・R3年度：19箇所設置 【簡易型河川監視カメラ】 ・R1年度：22箇所設置 ・R2年度：35箇所設置 ・R3年度：29箇所設置 【河川CCTVカメラ】 ・R3年度：15箇所更新	R3年度まで	・H30年度に危機管理型水位計を22箇所設置済。 ・R1年度に危機管理型水位計を11箇所設置済。 ・R2年度に危機管理型水位計を13箇所設置済。 ・R3年度に危機管理型水位計を5箇所設置済。 ・R4.5年度に危機管理型水位計を2箇所設置済。	R5年度まで											
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																								
	■情報伝達、避難計画等に関する取組																							
	①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討	D	【取組内容】 県、市町のタイムライン作成、精度向上に対する支援 【実施内容】 H28年度までに、作成に必要な水位情報等を提供し、支援した。	H29年度出水期まで	(宇都宮地方気象台) ・毎年、栃木県防災図上総合訓練に参加し、災害対策本部(県庁)において気象解説等を実施。「栃木県・塩谷防災図上総合訓練」に参加。 (令和5年7月18日) ・災害時情報伝達訓練(足利市)において、ホットライン対応等の協力を実施(令和5年7月29日) ・気象台が主催し、県内市町職員を対象にWeb会議システムを利用したオンライン形式による気象防災ワークショップを実施。(令和6年3月5日、3月11日土砂災害編) (前橋地方気象台) ・桐生行政県税事務所と気象台が共催で気象防災ワークショップを開催。桐生市、みどり市、太田市が参加(令和5年11月30日土砂災害編) (宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・ワークショップにおいて、気象情報を適切に使い、体制強化や迅速な避難情報の判断ができるよう基本的な対応を演習。 ・他、タイムライン作成の中で助言できることがあれば協力していきたい。	随時	草木ダムの防災操作の内容や、避難判断の参考となるダムからの情報(ダム通知)等の内容及び情報発信のタイミング等についてダム通知関係期間等に情報提供を行い、タイムライン作成の支援を実施。	・引き続き定期的に実施	・H30年度でにタイムラインを策定済。 ・R2年度に令和元年東日本台風の実績を踏まえ、タイムラインの見直しを実施。 ・R3年度に災害対策基本法の改正等を踏まえ、タイムラインの見直しを実施。	適宜	・H30年度に県管理河川のタイムラインを策定済。 ・令和元年東日本台風を受け、タイムラインを見直し。 ・R3年度に災害対策基本法の改正(避難情報の見直し)を受け、タイムラインを見直し。 ・市町村へ中小河川の浸水想定区域の指定を踏まえた、タイムラインの見直しを依頼。	適宜	各自治体にタイムライン作成・見直しの働きかけを実施	R3年度まで	大規模地震の発生を想定した総合防災訓練を実施し、フェーズごとの対応訓練や各駅等にて避難訓練を実施し、対応状況の見直しを図る。	毎年9月	計画運休タイムラインを策定している。また、定期的に大規模水害等発生に備えた各種訓練も実施している。	実施済	毎年、9月1日(防災の日)に、訓練を実施している。	毎年9月				
	②広域避難計画の策定	E・F・U							広域避難計画の策定に向けた市への支援	適宜	・H30～R1年度に邑楽・館林圏域において広域避難検討会を実施。 ・県減災対策協議会において広域避難について市町を支援。	適宜												
	③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・改善	H・J・K	【取組内容】 ・緊急速報メールを用いた洪水情報のプッシュ型配信 Twitter等のSNSを用いたリアルタイムでの情報発信の実施および強化、継続 【実施内容】 ・緊急速報メールを活用した洪水情報提供 ・「川の防災情報」等のHPによる情報提供	H30年度～	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・キキクル(危険度分布)通知サービスの提供。【継続】			ダム通知のうち異常洪水時防災操作に係る通知については、アラートを介して情報伝達者に送付され、テレビ、ラジオやインターネットを活用して地域住民に伝達される取組を実施。	R2年度～	・R2年度から緊急速報メールを活用したプッシュ型配信を実施。	毎年	・県管理河川の数時間先の河川水位や浸水範囲が予測できる「群馬県リアルタイム水害リスク情報システム」の運用を開始。一般向けサイト「かわみるぐんま」を公開 ・群馬県リアルタイム水害リスク情報システムにアラートメール機能を追加	適宜	・台風接近時など、風水害の備えについて、県の防災ポータルサイト、県防災情報メール、県公式SNS(X、Facebook、LINE)により県民へ周知	適宜	大雨や台風などで計画運休などを行う場合は、マスメディアやHPを通して、周知を行う	通年	HP、SNS、運行情報メールにより運行状況に関する情報提供を実施している。	通年	ホームページに運行状況に関する情報提供を実施している。	通年	ホームページやメール会員に運行状況等に関する情報提供を実施している。	通年	

項目	事項	内容	課題 の 対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県		東日本旅客鉄道株式会社		東武鉄道株式会社		上毛電気鉄道株式会社		わたらせ渓谷鐵道株式会社				
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
		④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ	H・I・J	【取組内容】 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ・Twitter等のSNSを用いた水防災に関する情報提供 【実施内容】 ・洪水時におけるtwitter、HP等による河川情報等の提供	H30年度～						・Lアラートにより、メディアを通じて住民への迅速な情報提供を図っている。	随時	群馬県総合防災情報システムの改修。	適宜	・市町村の県防災情報システムへの避難情報や避難所情報、避難所混雑情報の入力と同時にLアラートを発信し、メディアを通じて県民へ迅速な情報提供を実施している。	適宜	災害時はHPや駅の放送案内を使用して周知を図る	通年			群馬県および沿線自治体と情報共有するとともに、ホームページ、全駅一斉放送により、周知を図っている。	通年	関係沿線自治体と情報共有するとともに、ホームページ、全駅一斉放送により、周知を図っている。	通年		
		⑤洪水時におけるホットラインの強化	N	【取組内容】 ・毎年、協議会の場でホットラインの連絡体制について確認 ・ホットラインの実施 【実施内容】 ・毎年協議会の場で状況確認を実施 ・従来の電話方式に加え、Web方式での第二ホットライン訓練の実施	R3年度～	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・大雨、洪水等により早期の警戒の呼びかけが必要な場合、運用基準に基づき自治体が実施する防災対策の即時的な支援を図る。		ダムが異常洪水時防災操作に至るおそれがある場合に、ダムの警戒区間でダム操作の影響が大きい沿川自治体(みどり市、桐生市)に対して管理所より適宜ダムの状況、今後の想定等についての情報を提供。	適宜	・知事が関係市町長に直接連絡する制度を創設及び運用している。	随時	県管理河川におけるホットラインを構築し、運用。	適宜	県管理河川におけるホットラインを構築し、運用。	適宜	関係自治体や、河川管理者などとの連絡窓口を構築する	実施済 都度更新	協議会等より要請を頂いた際は、検討いたしたい。		協議会等より要請を頂いた際は、検討いたしたい。		沿線にあるダム施設から増水等の情報がfaxで提供されることとなっている。		整備済み		
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																								
		①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発	A	【取組内容】 ・「地点別浸水シミュレーション検索システム」(浸水ナビ)の継続的な広報 ・ハザードマップや洪水浸水想定区域図の周知 【実施内容】 ・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション「浸水ナビ」を公表済。 ・広報施設でハザードマップ、浸水想定区域図を掲示。	H28年度～	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・要請に応じて策定に必要な情報提供及び防災気象情報等の普及啓発を支援。		市町村が作成するハザードマップの参考情報として、草木ダム～高津戸ダムまでの間の浸水想定区域図を作成し、沿川自治体へ情報提供。 また、作成した浸水想定区域図は草木ダムHPにて公表。	R2年度～	適宜	・ハザードマップの作成支援として、洪水浸水想定区域図や浸水リスク想定図(簡易的な浸水想定図)を作成・公表。 ・県HPにおいて、各市町のハザードマップを周知。	適宜	・各自治体でハザードマップ公表を働きかける	適宜	・各自治体でハザードマップ公表を働きかける	R3年度まで										
		②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L							市に対し、実践的な避難訓練の実施を働きかけていく。	適宜															
		③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G									・R2年度に県減災対策協議会において新たな取組として位置づけ。 ・R3年度以降、県減災対策協議会において設置事例や活用事例等を共有。	適宜													
		④小中学校における水災害教育の実施	A・B	【取組内容】 定期的に総合学習及び出前講座による防災教育を実施 【実施内容】 足利市立第三中学校の空き教室を活用し、防災減災等に関するパネルを展示 「防災減災学び処 渡良瀬あんみつ足三中店」(あんみつ＝安全、安心、安らぎの安3つ)として平成31年1月28日に開店した。令和元年9月11日から足利市立協和中学校での展示開始 定期的に総合学習及び出前講座による防災教育を実施(令和5年5月25日、9月29日)	H30年度～ 適宜	(宇都宮地方気象台) ・栃木県教育委員会主催の「学校安全教育指導者研修会」において、教職員を対象に防災に関する講話を実施。(令和5年8月23日、9月21日) ・栃木県教育委員会主催の、とらぎ子どもの未来創造大学の出前講座「体験気象学」において、実験を通して気象に関する講座を実施。(令和5年7月8日栃木市等) ・中学校から職場体験を受け入れ、気象庁(気象台)の業務の説明や実験を通して、気象及び防災知識の啓発を実施。(令和5年11月28日～30日) (前橋地方気象台) ・群馬県教育委員会主催の「学校安全研究協議会」において、教職員を対象に学校現場における防災情報の活用について講演を実施。(令和5年4月25日) ・文科省による「学校安全総合支援事業」において、実践要員を対象に天気図から捉える非常時の判断について講義を実施。(令和6年2月9日)	適宜			各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	適宜		適宜	・県HPの出前講座リストに水災害に関する分野を掲載し、実施要望を受付。 ・防災教育の推進に向けてモデル校の選定を県教育委員会と連携して進める。 ・県減災対策協議会の取組として、R3、4ですべてのモデル校における防災教育実施	適宜	・要望に応じて出前講座を実施する	適宜									
		⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	【取組内容】 要配慮者利用施設の管理者を対象に、避難確保計画の策定に向けた説明会を実施 【実施内容】 平成31年3月15日に佐野市、栃木県、宇都宮地方気象台と連携し、佐野市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催 令和2年2月12日館林市、前橋地方気象台と連携し館林市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催	H28年度～ 適宜	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・要請に応じ避難計画策定に必要な情報提供及び防災気象情報等の普及啓発を支援。	適宜・要請があれば検討					・H29年度に要配慮者利用施設位置と洪水浸水想定区域を示す資料(Viewer)を市町に配布。 ・H30～R1年度に希望市町村のモデル施設における避難確保計画作成、市町村毎の手引き解説書を作成する事業を実施。 ・令和3年度に県関係部局と連携し、市町村関係部局や施設管理者等に避難確保計画作成を促す通知発出。	適宜	・各市町村に避難確保計画策定を支援	H28年度～											
		⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及	B・K			(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・顕著な大雨に関する気象情報をより早く提供できるよう改善 (令和5年5月25日)	H29年度出水期まで																			

項目	事項	内容	課題 の 対応	関東地整	気象庁	水機構	栃木県	群馬県	埼玉県	東日本旅客鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	上毛電気鉄道株式会社	わたらせ渓谷鐵道株式会社												
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期						
		⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B																						
		⑧共助の仕組みの強化	C・E・G	【取組内容】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声掛けや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取り組みを検討・調整 ・広報施設にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置 【実施内容】 ・協議会等の場を活用し、訓練及び出水時の実際の事例の情報を共有する予定である ・広報施設でハザードマップ、浸水想定区域図、マイタイムライン等を掲示。	R3年度～					ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座の開催。	年2回程度	県内市町村や防災講座へ「防災マニュアルブック（風水害・土砂災害編）」の配布による風水害への備えやマイ・タイムライン作成の普及啓発。	適宜												
		⑨避難場所（避難所）・避難経路改善検討（コロナ対応含む）	E・F・G										各駅などで近隣の避難場所および避難経路を確認している。	実施済	定期的に避難経路や避難場所の確認を実施している。	実施済	定期的に避難経路や避難場所の確認を実施している。	通年	避難誘導マニュアルに各駅ごとの避難場所及び避難経路を指定している。	実施済み					
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B・Y				・草木ダム防災操作連絡通知説明会を年1回定期的に開催しており、今後も継続していく。 ・草木ダム下流浸水想定図の作成																		
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																									
		■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																							
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O																						
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所（重要水防箇所）の共同点検の実施	N・O	【取組内容】 毎年、重要水防箇所の共同点検を継続的に実施する 【実施内容】 H31.4.12に重要水防箇所等の共同点検を実施した（R2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を取り止め） R5.6.20・21・23に重要水防箇所の合同巡視を実施した。	H28年度～ 毎年実施	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・関係機関から重要水防箇所等共同点検の要請があれば検討し参加する。	H28年度～			直轄河川の合同巡視に参加する。 県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行う。 水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施	毎年	駅に出店している他社店舗の社員を交え、防災訓練の一環として止水板の点検及び設置訓練を実施。	通年	協議会等より要請を頂いた際は、検討したい。		協議会等より要請を頂いた際は、検討したい。		出水期における防災対策について（国土交通省）通達により重要水防箇所の点検を実施	毎年		
		③水防（防災）訓練の実施	O・P・R			（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・自治体等の水防訓練や防災訓練の要請があれば検討し参加する。	H29年度～			・利根川水系連合・総合水防演習への参加（R2、R3中止）。 ・利根川水系連合・総合水防演習へ参加（R5埼玉県深谷市）	毎年	・R5年度に利根川水系連合・総合水防演習及び水防技術講習会に参加。 ・関係市町村を含め、机上訓練を実施	毎年	・利根川水系連合・総合水防演習への参加 ・水防管理団体が開催する水防訓練への参加	毎年										
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・R	【取組内容】 ・自治体の広報活動の支援 ・水防団等に関する最新情報の提供 【実施内容】 最新情報を入手した場合、各自治体へ情報提供している。	H28年度～																				
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																									
		■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																							
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 ※ 排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	【取組内容】 ・排水作業準備計画の作成 ・訓練等で判明した課題を反映した計画の見直し 【実施内容】 渡良瀬川排水作業準備計画（案）を作成済み。 排水ポンプ車を用いた大規模水害時の排水作業について、アクセスルートや配置場所等を検討した排水作業準備計画を作成中。	H31年度 R2年度					・令和3年度に排水ポンプ車3台を配備。	R3年度まで	・令和2年度に排水ポンプ車3台を配備。	R4年度まで												
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化	V・W	【取組内容】 ・排水作業準備計画に基づく排水実働訓練の実施 【実施内容】 災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車等）の操作訓練を毎年実施している。	H28年度～ 毎年実施					・栃木県排水ポンプ車の排水操作訓練を出水期前に実施。	毎年	・渡良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加。	適宜	排水訓練に参加	適宜										

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。